

「隠岐の島町社会教育基本計画(案)」に対する意見と教育委員会の考え方
 【意見募集期間】 令和4年11月17日(木)～令和4年12月16日(金)
 【意見提出者数】 2名

番号	該当ページ	ご意見の内容	教育委員会の考え方
1	総論	計画案の全体を通して本町の生涯学習の推進理念に沿った計画である旨の記述が足りないと思います。教育大綱にはその旨の記述があったような？？記憶があります。人づくり、地域づくりのための社会教育、そのことはよく理解出来ましたが、もっとも根本の部分で、教育とは、人間としての自分を高める為にある、高めた結果として社会に有能な人材が輩出される、と思うんです。従って、まずは自分を磨く、自分を高める、具体的には、感性を育てる、知性を高める、そのような社会教育であるべきではないか、と思います。どこの場所とはうまく言えませんが、どこかに「自分を高める」という記述が欲しいと思います。それとの関連で、人生の各ライフステージに適合するそのステージ毎の緻密な施策が求められる、特に成人教育において・・・そんな記述が足りないと感じました。	ご提案いただきました内容を踏まえ、以下のとおり改めます。 P9の2.基本理念の10行目「解決に向け自ら」を「解決に向け自らを高め、考え」に改めます。
2	12	社会体育の部分に関して、向こう4年間のうちに、学校におけるクラブ活動の部分を社会体育のカテゴリーに移行する制度改正が、必ず来ると予測されます。そのことを視野にいれて、施策のなかでの記述が必要だと思えます。	ご提案いただきました内容を踏まえ、以下のとおり改めます。 P12基本方針4の5行目「また、青少年を中心とした競技力向上に向けた活動を支援します。」を「また、中学校における部活動の地域移行への対応や、青少年を中心とした競技力向上に向けた活動の支援にも取り組みます。」に改めます。
3	総論	社会教育の見える化島根県がこの言葉を用いていることを以前に仄聞したことがあります。本町においても、社会教育という言葉を目にしない日々が続いているように思えてなりません。「市民権を失った社会教育」という言葉も耳にしたことがあります。本町においても、原点に戻って、「見える化」に視点を置いた施策を展開すべきではないでしょうか？「社会教育が停滞して困ります」という町民の悲鳴が、町のあちこちで聞こえるような、施策の設定が求められると思えます。	P10の4.基本方針と重点施策を通じて、町民の皆様には社会教育の意義が感じ取れるように施策を展開してまいります。
4	3	社会教育の概念図 学習者を主体として図式化することの意義があまり理解出来ません。 社会教育が家庭教育や学校教育と異なる仕組みになっているような、誤解を招くような図式に見えます。 社会教育は、学校や家庭以外の地域、職場、公共施設等、あらゆる場所で日常的に行なわれる学習活動であって、その形態は個人学習、集合学習、集団学習の三つに分類されますが、いずれの場合も、学習素材を提供する、伝達する、教える、相手側が居る・・・と理解しています。 そうした意味では、いくら学習者に視点を置いても、その活動の仕組みは学校教育や家庭教育と変わらないと思えます。 学校教育・・・♪♪雀の学校の先生は・・・ 家庭教育・・・♪♪お馬の親や子は仲よしこよし・・・ 社会教育・・・♪♪メダカの学校は池の中・・・ 確か？不詳ですが、ラングランの論文の中に、生涯学習社会における学習という営みは、教育、学習(狭義)、影響、感化を全て包含した作用、活動のことを言う、と。こうした学習の4作用は、学校でも家庭でも社会でも、分け隔てなく、日常的に展開されている「学習」だと思えます。	ご提案いただきました内容を踏まえ、以下のとおり改めます。 P3の下段に生涯学習の説明を追記させて頂くとともに、概念図については、整理させていただきます。
5	6	4. 推進方法 「民間団体」・・・「社会教育関係団体等」のほうがベター。 「学習機会の提供」・・・基本的に行政が行なう提供(公民館等)とそれ以外が行なう提供(社会教育関係団体等)を分けて記述すべきだと思います。	ご提案いただきました内容を踏まえ、以下のとおり改めます。 P6の4.推進方法の3行目「また、学習機会の提供は、公民館や民間団体など多様な主体によって様々な学習機会が提供されていますが、計画の推進に向けて関係団体や関係機関との一層の連携により推進します。」を「また、学習機会の提供は、社会教育行政、社会教育関係団体など、多様な主体によって提供されているため、計画の推進に向けて関係団体等との一層の連携により推進します。」に改めます。
6	6	5. 評価方法 「見直しは社会教育委員の会で」・・・ 「社会教育委員の会」は任意設置の組織であって、教育委員の附属機関ではありません。従って、この会が見直しをすることは不適格ではないでしょうか？ 行政組織上は、精々「社会教育委員の意見を聴取した上で教育委員会の会議において行なう」くらいがいいのでは、と思えます。	ご提案いただきました内容を踏まえ、以下のとおり改めます。 P6の5.計画の進捗管理及び評価の2行目「隠岐の島町社会教育委員の会において見直しをすることとします。」を「隠岐の島町社会教育委員の会において意見を聴取し、見直しを行います。」に改めます。
7	10	本物に出会い 「本物」の表現に違和感が残りました。言いたいことは概ね理解出来るつもりですが、何が言いたいのか、もっと表現に知恵を絞る必要があると思えます。本物の定義は難しいです。 例 真実を希求し、正しいものを見極め	「本物」は普段町民の皆様が触れることの少ない歴史や文化であり、優れた文化芸術、スポーツのことを意図して記述しております。そのため、P13の基本方針7の3行目「一流」という表記につきましては「優れた」に改めます。
8	10,11,14	「よさを活かして」 「よさ」の文言に違和感が残りました。言いたいことは何となく理解できますが、的確な表現か、どうか、漠然として疑問です。 「よさ」って、かなり曖昧、相対的過ぎる言葉だと思えます。 「利点」とか「長所」とか、知恵を絞って表現すべきでは？	ご提案いただきました内容を踏まえ、以下のとおり改めます。 P10基本方針の「よさを活かして」を「互いの個性を活かして」に改め、その他該当箇所についても同様に改めます。
9	11	分館活動の支援 法的な体系は不詳ですが、分館は行政が設置する学習機関のはずですので「支援」は正しい表現では無い、と思えます。せいぜい 充実強化 ？？	各地区の地域住民が主体性を持って分館活動をしており、その活動を支援するという意図で記述しております。
10	11～13	何箇所か、「充実」の文言があります。現在が充実していない、ようなイメージに繋がりますので「拡充」くらいがいいのでは、と思えます。 (県も、4つの視点で、「拡充」を使っています)	現在の取り組み状況を踏まえ、充実という表記を用いております。
11	13	社会教育施設の整備 向こう4年間で、具体的に整備が求められている施設がある、という意味でしょうか？町民から見ると、もう充分だと思えます。むしろ、現有の公民館等が生かされる活動の停滞こそが大きな課題ではないでしょうか？	社会教育施設、社会体育施設ともに老朽化が進んでおり、修繕すべき箇所が多々見られることから、計画的に学習環境の整備に取り組んでいくこととしています。現有の公民館等が生かされる活動の停滞こそが大きな課題というご指摘については、P8の現状と課題に記載しており、ご指摘のとおりと考えております。
12	総論	卒のない基本計画ができています。特に人権尊重を根底(県では「基底」という言葉を使っている)に捉え、7つの基本方針、重点施策は全て必要不可欠な施策と考えます。この7つが相互に関連しあっていることは、施策を進める上で大事な認識になると思えます。スタッフはこれらが頭の中で図化できるといいですね。今後は、これら基本方針とその重点施策を具体的にどう進めていくかが、スタッフの大きな仕事になります。例えば、「人権学習」ですが、私の経験では、一般的な人権教育・同和教育には「差別してはいけません」「人権を尊重しなければならない」などが第一に叫ばれるものがありますが、それだけでは魅力のない研修になります。やはり、学習には感動がなければなりません。隠岐では、文化的、歴史的に「人権感覚に優れた事象」が多くあります。「隠岐人のこころ」はまさにこれです。地元の文化、歴史から学び、感動し、生涯に生かすことを目指して、学習活動を展開できたらいいと思えます。町のめざす「まちづくり」の大元でもあります。	社会教育行政に関わる人が、この計画を十分に認識・共有した上で、推進していきます。